

肴町分庁舎・(旧)女性センター別館・(旧)とりょう保育園の概要

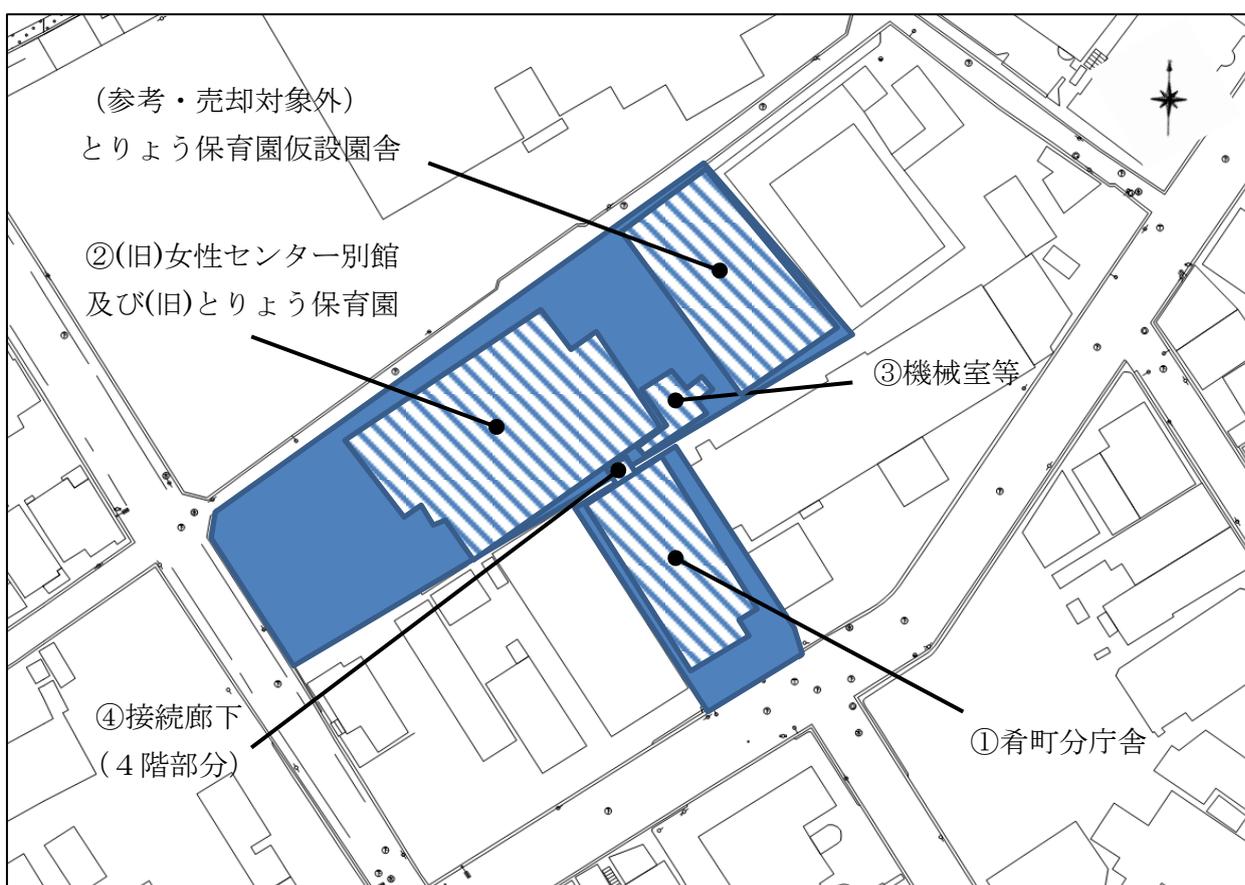
1 趣旨

肴町分庁舎，(旧)女性センター別館，(旧)とりょう保育園は，立地や土地の有効活用の観点から，建物付きでの土地の売却を検討している。

なお，(旧)女性センター別館及び(旧)とりょう保育園は，建物の老朽化が著しく耐震改修が困難である。また，各施設ともアスベストの含有により，解体に相当な費用が見込まれるため，民間活力による費用負担の軽減等を検討しているものである。

2 施設概要

(1) 配置図等



(2) 肴町分庁舎

昭和62年に盛岡市保健センター及び盛岡市夜間急患診療所として整備された建物であるが，市の中核市移行に伴い他庁舎に機能移転したため，平成20年4月から現在に至るまで，市の分庁舎（肴町分庁舎）として活用している。

(3) (旧)女性センター別館，(旧)とりょう保育園

昭和48年に建設，昭和53年に増築した建物であり，1階はとりょう保育園，2階以上は女性センターや執務室として使用していたが，平成22年の耐震診断で耐震性なしと判断されたため，他庁舎への機能移転が完了した平成27年9月以降は活用し

ていない。

(4) 備考

肴町分庁舎の機械設備は、旧館敷地内の(旧)女性センター別館及び(旧)とりょう保育園の建物内にあるほか、肴町分庁舎と(旧)女性センター別館及び(旧)とりょう保育園は4階接続廊下で繋がっていることから、部分解体は極めて困難である。

なお、平成27年度に、旧館敷地内にとりょう保育園仮設園舎を整備している。

項目	肴町分庁舎	(旧)女性センター別館及び (旧)とりょう保育園
(1)土地		
ア 所在地	盛岡市肴町418番2	盛岡市肴町501番の内
イ 地目	商業地域	商業地域
ウ 数量	654.04㎡	2,974.37㎡
(2)建物		
ア 構造	鉄筋コンクリート造5階建	鉄筋コンクリート造4階建
イ 建築年度	昭和62年度	昭和47年度(1階及び2階) 昭和53年度(3階及び4階)
ウ 建築面積	405.46㎡	934.27㎡
(3)その他		
ア 設備	新館、旧館とも、電気、都市ガス、上下水道設備あり。	
イ 耐震診断	新館は新耐震基準。旧館は平成22年に耐震診断を実施。	
ウ その他	肴町分庁舎は幅員約10m舗装県道、(旧)女性センター別館及び(旧)とりょう保育園は幅員約3.5m舗装市道に面している。	

3 売却の条件(予定)

- (1) 建物と敷地を合わせての一括譲渡とする。
- (2) 建物(肴町分庁舎)を利用する場合は、譲受者において耐震診断を実施するとともに、必要に応じて耐震改修を実施する必要がある。また、用途変更を伴う場合は、建築基準法や消防法等の関係法令を遵守するものとする。
- (3) 建物を解体する場合は、譲受者において実施する。
なお、本施設はアスベストの含有が確認されているため、適切な処理に努める必要がある。また、解体の時期については、市と希望者との協議により決定する。
- (4) 隣接するとりょう保育園の園庭及び送迎用駐車場として、現在、旧館敷地の南側約700㎡を使用しているが、解体後は、現在の園舎に隣接させ、当該用地を確保するものとする。
- (5) その他の条件については、市と譲受者との協議により決定する。

4 売却までのスケジュール(予定)

令和元年～令和2年

売却方針（案）の策定
サウンディングの実施
不動産鑑定の発注・（土地測量の実施）
不動産鑑定結果の納品・（測量図の納品）
財産評価委員会への諮問
広報及び市ホームページでの売り払いの周知
一般競争入札
売買代金の納付・所有権移転登記

5 その他

- (1) 肴町分庁舎内の執務室機能については、令和元年度末に他庁舎等に機能移転する予定である。
- (2) 当該施設は現在庁舎等として活用しているため、売却条件や時期、売却スケジュール等は、今後検討するものであり、流動的である。